（その１）

収支報告書

（令和 7 年分）

（ふりがな）　（ふぉーらむ２１）

1 政治団体の名称　Ｆｏｒｕｍ２１（フォーラム２１）

2 主たる事務所の所在地　千葉市中央区新千葉３－７－１４

3 代表者の氏名　川村　博章

4 会計責任者の氏名　川村　博章

問合せ先
（担当者）　小出　浩通
（電話）　043-241-5211

千葉県選挙管理委員会 -8.3.19 受付

受付 8.5.12 収支公開室 第　号

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☐ 政党の支部	☐ 政党
☑ その他の政治団体（後援会等）	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団体の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2第１項の規定による政治団体

活動区域の区分
☑ ２以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第１９条の１６の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類
（現職・候補者等）

資金管理団体の指定の有無
☐ 無
☑ 有
※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類　千葉県議会議員
（現職・候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名　川村　博章

（※1）資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日　から
令和　年　月　日　まで

（※2）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日　から
令和　年　月　日　まで

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

401780
3/19

定解 内後 郵窓 資N 国N 全県 領N 過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
M					

200640

収　支　の　状　況

全団体必要

（その２）

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収入総額（①＋②）			275,	158
①（前年からの繰越額）			72,	688
②（本年の収入額＝A＋B＋C＋D＋E＋F＋G）			202,	470
(2) 支出総額（表(その13-1)の合計額）			193,	896
(3) 翌年への繰越額（(1)－(2)）			81,	262

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額 A				0
員数				0人

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附				0	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕				0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ｳ) 政治団体からの寄附				0	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）				0	(ｱ)～(ｳ)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合計 B （ア＋イ）				0	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

（その４）

（４）借　入　金

借入先	金額 十億	金額 百万	金額 千	金額 円	借入年月日	備考
川　村　博　章			200,	000	2025/7/1	
この頁の小計			200,	000		
合計 E			200,	000		

注意(1)年内に借入れたものを記載すること。なお、年内に借入し、返済した場合であっても記入すること。
なお、返済金は、支出において表(その13-1)の「(6)その他の経費」に計上されるものであること。
また、借入先ごとの残高(従前からのものを含む)が100万円を超える借入金については、表(その17)に「有」と記入されるものであること。
(2)借入先は、金融機関にあっては支店名（○○銀行○○支店）まで記載し、個人からのものはその氏名を記載すること。

（その６）

（６）その他の収入

摘　　要	金　　額 十億	百万	千	円	収入年月日	備　　考
この頁の小計				0		
１件10万円未満のもの			2,	470 -		
合　　計 G			2,	470 -		

注意　預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、１件１０万円未満の収入については、「１件１０万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その13-1)

3．支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項目	金額（十億 / 百万 / 千 / 円）	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（十億 / 百万 / 千 / 円）	備考
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	180,000		
小計 ((1)～(4))	180,000		
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※	0		
（内訳）ア 機関紙誌の発行事業費	0		
（内訳）イ 宣伝事業費	0		
（内訳）ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
（内訳）エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	13,896		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計 ((1)～(6))	13,896	うち本部・支部間の交付金合計 円	
合計	193,896	←1の小計と2の小計の合計を記載すること。	

※ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

注意　支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること（詳細は表（その 14）、（その 15）の注意書きを参照。）

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その 14)	政治活動費内訳書(その 15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

「コピー機により複写した領収書の写し」が必要

（その14-3）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分	事務所費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計				0				
その他の支出				180,000				
合計				180,000				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） ☐１　組織活動費 ☐２　選挙関係費 ☐３　機関紙誌の発行事業費 ☐４　宣伝事業費 ☐５　政治資金パーティー開催事業費 ☐６　その他の事業費 ☑７　調査研究費 ☐８　寄附・交付金 ☐９　その他の経費	項目別区分 小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （書籍購入費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計				0				
その他の支出				13,896				
合計				13,896				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その17)

資　産　等　の　状　況

全団体必要

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	☐	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

（その18）

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） □ア 土地　□エ 動産　□キ 有価証券　□ 敷金 □イ 建物　□オ 預金等　□ク 出資　□ 施設利用権等 □ウ 地上権等　□カ 金銭信託　□ケ 貸付金　☑ 借入金

摘要	金額（十億 百万 千 円）	年月日	備考
川村　博章	5,800,000		
この頁の小計	5,800,000		
合計	5,800,000		

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

（その20）

全団体必要

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

□ 領収書等の写し
□ 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
□ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）
□ 確認書（国会議員関係政治団体に限る。）※
※令和８年分以降の収支報告書から添付すること。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 19 日

政治団体の名称　Ｆｏｒｕｍ２１（フォーラム２１）

会計責任者の氏名　川　村　　博　章　  　印

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　　印）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要